## 定期又は新規報告におけるマニュアル等の配置先・名称について(令和5年度定期報告)

## 本説明は、報告方法(定期又は新規報告)により、ご使用頂くマニュアル等が異なるため、 貴施設における報告方法のご確認方法と使用頂くマニュアルの配置先と名称をご案内するものです。





3 報告方法(定期又は新規)によって、ご確認いただくマニュアルが異なります。 貴施設の報告方法(以下、「3-1」又は「3-2」)ご確認し、4に配置しているマニュアル等を必要に応じてご確認ください。

3-1 「新規報告」が選択可能(青色)となっている場合 (「定期報告」ボタンは、グレーアウトされ使用不可)



3-2「定期報告」が選択可能(青色)となっている場合(「新規報告」ボタンは、グレーアウトされ使用不可)



- 【定期報告時にご確認していただくマニュアル等】
- ●医療施設(病院、診療所、歯科診療所、助産所)及び薬局共通
- ・G-MIS\_操作マニュアル\_報告機関用\_<u>定期報告</u>
- ・【病院等・薬局向け】令和6年1月以降の定期報告時等に注意をお願いしたい事項
- ●医療施設(病院、診療所、歯科診療所、助産所)
- 報告事項説明資料(医療)
- ・【別紙】専門性資格の報告について

## ●薬局

·報告事項説明資料(薬局)